

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和7年11月17日  
招集の場所 吉野川市役所東館2階 会議室  
開閉会日時 開会 令和7年11月25日 午前10時  
閉会 令和7年11月25日 午前11時10分

出席委員 教 育 長 木屋村 雅信  
委 員 武知 李香 委 員 貞野 雅己  
委 員 熊代 雄一郎 委 員 栗原 奈麻美  
委 員 山口 奈美

出席職員 副 教 育 長 植田千恵美 副 教 育 長 吉田みずほ  
教 育 次 長 近藤 秀樹 教 育 総 務 課 長 重 清 博文  
学 校 教 育 課 長 西村 広志 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 岡 田 裕 仁

## 協議事項

- (1) 吉野川市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- (2) 吉野川市鴨島公民館の指定管理者の指定について
- (3) 吉野川市文化研修センターの指定管理者の指定について
- (4) 吉野川市鴨島図書館の指定管理者の指定について
- (5) 吉野川市高越弓道場の指定管理者の指定について
- (6) 吉野川市吉野川市民プラザ（吉野川市アリーナ等）及び吉野川市多目的グラウンドの指定管理者の指定について
- (7) 令和7年度一般会計12月補正予算（教育委員会関係）について
- (8) 吉野川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
- (9) 吉野川市文化研修センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- (10) 吉野川市アメニティセンター条例施行規則の一部を改正する規則について
- (11) 吉野川市美郷ほたる館条例施行規則の一部を改正する規則について
- (12) 吉野川市ふるさとセンター条例施行規則の一部を改正する規則について
- (13) 吉野川市飯尾敷地コミュニティセンター条例施行規則の一部を改正する規則について
- (14) 吉野川市体育館条例施行規則の一部を改正する規則について
- (15) 吉野川市総合スポーツ運動場条例施行規則の一部を改正する規則について
- (16) 吉野川市夜間照明施設条例施行規則の一部を改正する規則について
- (17) 吉野川市屋外体育館施設条例施行規則の一部を改正する規則について
- (18) 吉野川市高越弓道場条例施行規則の一部を改正する規則について
- (19) 吉野川市交流センター施行規則の一部を改正する規則について
- (20) 吉野川市多目的グラウンド条例施行規則の一部を改正する規則について
- (21) 吉野川市アリーナ及び吉野川市民センター管理運営規則の一部を改正する規則について

## 報告事項

- (1) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
- (2) 令和7年度卒業証書授与式及び令和8年度入学式の日程について
- (3) 区域外就学について

## 教育長報告

## その他

## (1) 総合教育会議について

### 会議の経過

木屋村教育長

ただいまから、11月の吉野川市定例教育委員会を開会いたします。  
教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。  
本日の会議録署名委員に、山口委員、栗原委員を指名。

議案(1)から議案(7)までにつきましては、公にすることが適当でない案件であるため、  
会議規則第6条第2項の規定により非公開としてよろしいか。

(異議なし)

-----【非公開】-----

続きまして議案(8)「吉野川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則」についてから、議案  
(21)「吉野川市アリーナ及び吉野川市民センター管理運営規則の一部を改正する規則」について  
までを一括して事務局より説明をお願いします。

近藤教育次長

議案(8)から(21)までを一括してご説明致します。資料14ページ、吉野川市公民館条例  
施行規則、新旧対照表をご覧ください。題名を吉野川市公民館条例施行規則から吉野川市公民館管  
理運営規則に改めます。第1条、趣旨に関しましては、「の施行」を「に基づき、吉野川市公民館(以  
下「公民館」という)の管理及び運営に改めます。

第7条第1項中「規定により公民館の利用の許可」を「許可(以下利用の許可という)」に改め、  
同条第2項中「前項の許可をした」を「教育委員会は、申請書の提出があったときは、その内容を  
審査し、利用を許可した」に改め、「(様式第2号)」を削り、同項を同条第3項とし、同条第1項の  
次に次の1項を加える。

2 前項の規定による申請は、原則として、次に掲げる利用時間の区分ごとに行うものとする。た  
だし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 午前9時から正午まで
- (2) 午後1時から午後5時まで
- (3) 午後6時から午後10時まで

第8条及び第9条を削り、第10条を第9条とし、第7条の次に次の1条を加える。

(利用の内容の変更等)

第8条 利用の許可を受けた者は、当該許可に係る事項の変更(取消しを含む。)をしようとする  
ときは、教育委員会に公民館利用変更許可申請書(様式第2号)を提出しなければならない。

2 前条第3項の規定は、前項の規定による変更の申請があった場合に準用する。

第11条中「第7条第1項」を「第7条及び第8条第1項」に改め、「第8条の見出し中「使用  
料」とあるのは「利用料金」と、同条第1項中「使用料」とあるのは「利用料金」と、「市長」とあ  
るのは「指定管理者」と、同条第2項中「使用料」とあるのは「利用料金」と、同条第2号中「教  
育委員会」とあるのは「指定管理者」と、第9条の見出し中「使用料」とあるのは「利用料金」と  
を削り、「様式第1号」の次に「及び様式第2号」を加え、同条を第10条とする。

第12条中「管理」の次に「及び運営」を加え、同条を第11条とする。

第11条、指定管理者による管理の条文でも、使用料に関する減免、還付の条文は削除いたし  
ました。また、条文番号の変わることに伴う、様式の改正も行います。

このように、(8)から(21)までの14議案に関しましては、主な改正内容としまして、これ  
ら施設の施行規則や管理運営規則の条文には、市長の権限に属する事務である「使用料」に関して

の「納付方法等」や「減免」、指定管理者による管理の場合における使用料の「納付方法等」、「減免」の事項の記載が含まれていたため、その条文を削除いたしました。また、別表で付属設備の使用料の表記がある場合も、同様に削除いたしました。そして、改正後の条文としましては、管理運営に関する基本事項である「利用の許可」や「利用内容の変更等」、「利用者の遵守事項」に整理しまして、それぞれ規則の題名についても「条例施行規則」から「管理運営規則」に改めるものでございます。

なお、各施設の使用料に関しての条文は、「各施設の使用料に関する規則」として市長部局の定める規則として整理しました。

(8) 吉野川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則についてから(21) 吉野川市アリーナ及び吉野川市民センター管理運営規則の一部を改正する規則については、資料では10ページから115ページまでになり、すべての改正内容は、概ね先ほどご説明いたしましたとおりとなりますので、ご高覧ください。以上でございます。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

それでは異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

続きまして報告事項(1)「令和7年度全国学力・学習状況調査の結果概要」について事務局より報告をお願いします。

西村学校教育課長

令和7年度の全国学力・学習状況調査について、市教育委員会で取りまとめた結果の概要をご報告いたします。お手元の「結果概要」をご覧ください。

本年度は4月17日(木)に実施いたしました。調査対象は小学校6年生と中学校3年生です。調査内容は、質問紙を使った学習意欲等の調査のほか、小学生には国語と算数、理科、中学生には国語と数学、理科の学力を調査しました。中学校の理科については、オンラインによる回答方式での調査となっており、IRTスコアで正答率が示されております。

本調査は、特定の学年の学力・学習状況を調査したものであり、本市の児童生徒の学力全体を評価したものではありません。したがって、これまでと同様、教育委員会としましては、本市の全体的な状況や傾向を知らせるとともに、今後の取組等、市教委としての改善の方向性を示すこととしております。

2ページ(1)「教科に関する調査結果」をご覧ください。本市の正答率を全国と比較したものでございます。最下段の例をご覧ください。全国平均との差が1ポイント未満は「ほぼ同程度」、1から2ポイント迄は「やや」、2ポイントを超えるものを「上回る」「下回る」と表現しています。

それでは、その上にあります校種別、教科別の状況についてですが、小学校では国語において、全国正答率とほぼ同程度であります。算数においては、上回っています。理科については、やや下回るという結果でした。中学校においては、国語、数学において、全国正答率を下回っております。理科につきましては、全体の正答率は示されていませんが、IRTに基づく調査により算出されたスコアの値を比較しますと、下回っております。

続いて、3・4ページには小・中学校別に、設問ごとの分析結果を載せました。「身に付いている力」については、本市の中で正答率が高いものや全国平均より高いもの等を載せております。逆に「課題のある力」は、正答率が低いものや全国平均よりも低いもの等を掲載しました。

それでは、主な特徴について説明いたします。3ページをご覧ください。小学校の国語についてです。《身に付いている力》をご覧ください。「① 時間的な順序や事柄の順序などを考えながら、内容の大体を捉える問題」(①は知識・技能を問う問題で、「② 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付く問題」「③ 図表などを用いて自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫する問題」(②③は思考・判断・表現を問う問題)について正答率が高い一方で、《課題のある力》については、「① 目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見つける問題」「② 目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を分類したり関係づけたりし

て、伝え合う内容を検討する問題」「③書く内容の中心を明確にし、内容のまとまりで段落をつつたり、段落相互の関係に注意したりして、文章の構成を考える問題」であり、①②③ともに思考・判断・表現を問う問題で、正答率が低くなっていました。思考・判断・表現において身に付いてきている部分はあるものの、問題文やグラフ、表を関連付けたり、比較したりして読み、それを表現することに依然として課題があるようです。

小学校算数については、《身に付いている力》として、「①分母の異なる分数の足し算の問題」や、「②角の大きさなどの問題」(①②は知識・技能を問う問題)「③伴って変わる2つの数量の関係に着目し、必要な数量を見いだす問題」(③は思考・判断・表現に関する問題)の正答率が高い一方で、《課題のある力》としては、「①分数の加法について、共通する単位分数を見だし、加数と被加数が、共通する単位数のいくつ分かを数や言葉を用いて記述できるかどうかをみる問題」「②「10%増量」の意味を解釈し、『増量後の量』が『増量前の量』の何倍になっているかを表すことができるかどうかをみる問題」について、「③目的に応じて適切なグラフを選択して出荷量の増減を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述する問題」(①②③ともに思考・判断・表現に関する問題)について正答率が低いという結果でした。算数では、異分母の分数の足し算はできるものの、異分母のしくみや意味を言葉で表現することに課題があり、さらに、国語と同様に問題文やグラフ、表を関連付けたり、比較したりして読み、それを表現することに課題があります。

小学校理科は、《身に付いている力》としまして、「①電流がつくる磁力について、電磁石の強さは巻数によって変わる問題」(①は知識・技能を問う問題)「②赤玉土の粒の大きさによる水のしみ込み方の違いについて、赤玉土の量と水の量を正しく設定した実験の方法を発想し、表現する問題」、「③赤玉土の粒の大きさによる水のしみ込み方の違いについて、【結果】や【問題に対するまとめ】を基に、他の条件での結果を予想して、表現する問題」(②・③は思考・判断・表現に関する問題)については正答率は高くなっておりませんが、②・③については全国平均と比べて下回る結果となっております。《課題のある力》として、「①身の回りの金属について、電気を通す物、磁石に引き付けられる物があることの知識を問う問題」(①は知識・技能を問う問題)「②レタスの種子の発芽の条件について、異なる点や、共通点を見だし、さらに新たな問題を見つけ、表現をする問題」「③電気の回路のつくり方について、実験の方法を発送し、表現する問題」(②③は思考・判断・表現に関する問題)の正答率が低いという結果となりました。理科については、比較し、関連付けながら読む、目的に応じて表現することに課題があるうえ、知識・技能に関する問題にも課題があることが考えられます。

4ページをご覧ください。中学校国語について、《身に付いている力》としまして、「①文章全体と部分との関係に注意しながら、登場人物の設定の仕方を捉える問題」「②目的に応じて、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にする問題」「③相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫する問題」(①②③はいづれも思考・判断・表現に関する問題)では正答率は高くなっておりまして、《課題のある力》として、「①文脈に即して漢字を正しく使う問題」(①については知識・技能に関する問題)「②文章の構成や展開について、根拠を明確にして考える問題」「③資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫する問題」(②・③については思考・判断・表現に関する問題)については、正答率が低くなっておりまして、中学校国語の場合、文章、表、図、スライド等複数の要素を比較し、関連付けて読む、相手意識を持って伝えることに課題がございます。なお、《身に付いている力》《課題のある力》ともに全国平均を下回っております。

中学校数学について、《身に付いている力》としては、「①必ず起こる事柄の確率についての問題」、「②事象に即して、グラフから必要な情報を読み取る問題」、「③多角形の外角の意味を問う問題」(①②③はいづれも知識技能に関する問題)は正答率が高くなっておりまして、《課題のある力》としては、「①式の意味を読み取り、成り立つ事柄を見だし、数学的な表現を用いて説明する問題」「②ある事柄が成り立つことを構想に基づいて証明する問題」「③事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することができる問題」(①②③はいづれも思考・判断・表現に関する問題)は正答率が

低くなっております。中学校数学においては、証明すること、解決方法を数学的に説明することが課題であります。なお、多角形の外角の意味を問う問題以外ここにあげられている内容は全国平均を下回っております。

中学校理科におきましては、《身に付いている力》として、「①加熱を伴う実験における実験器具における実験器具の操作等に関する問題」「②気体の性質をもとに、火災における適切な避難行動を問う問題」「③身近な電化製品の電気回路について探究する学習場面において、回路が抵抗が付いている理由を問う問題」(①②③いずれも知識技能に関する問題)については、正答率は高くなっておりますが、②・③については全国平均を下回っております。《課題のある力》としては「①化学変化に関する知識及び技能を活用して、実験の結果を分析して、解釈する問題」、化学変化を原資や分子のモデルで表す問題」「②大地の変化について、時間的・空間的な見方を働かせて土地の様子とボーリング調査の結果を関連付けて、地層の広がり方を推定する問題」「③小腸の柔毛、肺の肺胞、根毛に共通する構造について学習する場面において、共通性と多様性を見方を働かせながら比較し多面的・総合的に分析して解釈する問題」(①②③いずれも思考・判断・表現に関する問題)が正答率が低くなっております。中学校理科においては、資料を基に、それを関連付けたり、解釈したりして問題解決を図ることに課題であります。

続いて5ページをご覧ください。本調査では、学力以外に児童生徒質問紙による調査がございます。ここでは、小中学校別に特に望ましい傾向または、課題があると考えられるものを、取り上げました。

小学校から説明をいたします。これは基本的な生活習慣等に関する項目を掲載しております。上から1つ目のグラフは、朝食を食べていると回答した児童は全国平均とほぼ同程度でした。その下の2つのグラフは、同じ時刻に寝たり起きたりしているかについてですが、寝る時刻は全国平均を上回り、起きる時刻は全国平均をやや上回っております。基本的な生活習慣等に関する項目は学力とも相関関係があります。

6ページをご覧ください。これらのグラフは、挑戦心や達成感、規範意識、自己有用感等についてのものです。1番目の「自分にはよいところがあると思いますか」については、ほぼ同程度でした。2番目の「将来の夢や目標を持っていますか」については、全国平均を上回っています。一番下のグラフ「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」については全国平均よりやや上回っております。人権教育及びポジティブな行動支援を推進し、自己有用感や人権意識を高める指導を継続してまいります。

7ページをご覧ください。学習習慣・学習環境等に関する質問です。上2つのグラフは、一日あたりの勉強時間を、最下段は新聞を読む頻度を表したグラフです。学習習慣に関しては、1日あたり1時間以上勉強していると回答した児童の割合、普段(月曜日から金曜日)については、全国平均とほぼ同程度、土曜日や日曜日など学校の休みの日は上回っております。また新聞を読む割合も全国平均より上回っております。この項目については学力とも相関関係がございます。新聞を活用した授業、新聞に親しむ機会のさらなる創出が重要であると考えます。

8ページをお開きください。ICTを活用した学習状況等については、普段(月曜日から金曜日)、1日あたり1時間以上ICTを使うと回答した児童の割合は、全国平均から下回っています。5年生までの授業でのICTの活用は、全国平均から大きく下回っています。情報を整理するためのICTの活用についても全国平均から下回っています。この項目については、今年度新端末が導入されたので、来年度、活用状況がよくなることを期待しております。

9ページをお開きください。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取り組み状況についてです。上のグラフでは、「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。」については、全国平均を下回っていました。児童が主体的に考えようとする仕組み、工夫が必要であると考えます。下のグラフ、「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか。」については、全国平均とほぼ同程度でした。学びを振り返る場面を適切に設定することが課題となります。

10ページをお開きください。学習に関する興味関心等についてですが、役立つかどうかについては、国語については全国平均と同程度、算数について全国平均をやや上回り、理科については全国平均を上回っております。好きかどうかについては、国語・算数は全国平均より上回っておりますが、理科については全国平均を下回っております。

続いて、中学校の説明に移ります。12ページをお開きください。基本的生活習慣等についてですが、上から1つ目のグラフは、朝食を食べていると回答した生徒は全国平均とほぼ同程度でした。その下の2つのグラフは、同じ時刻に寝たり起きたりしているかについてですが、ともに全国平均よりも下回っております。小学校と同様に、基本的生活習慣等に関する項目は学力とも相関関係があります。

13ページをご覧ください。挑戦心、達成感等についてですが、これらのグラフは、挑戦心や達成感、規範意識、自己有用感等についてのもので、1番目の「自分にはよいところがあると思いますか」については、全国平均よりも上回っており、2番目の「将来の夢や目標を持っていますか」については、全国平均をやや上回っています。一番下のグラフ「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」と回答した児童は、全国平均とほぼ同程度です。小学校と同様に、今後とも、人権教育及びポジティブな行動支援を推進し、自己有用感や人権意識を高める指導を行ってまいります。

14ページをご覧ください。学習習慣等についてですが、学習習慣等に関する質問です。上2つのグラフは、一日あたりの勉強時間を、最下段は新聞を読む頻度を表したグラフです。学習習慣に関しては、1日あたり1時間以上勉強していると回答した生徒の割合、普段（月曜日から金曜日）と土曜日や日曜日などの学校の休みの日ともに、全国平均より上回っております。また新聞を読む割合も全国平均より上回っておりますが、この項目については学力とも相関関係がございません。小学校と同様に、新聞を活用した授業、新聞に親しむ機会の創出が重要であると考えます。

15ページをご覧ください。ICTを活用した学習状況等についてです。ICTを活用した学習状況については、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり1時間以上ICTを使うと回答した生徒の割合は、全国平均を上回っております。1・2年生までの授業でのICTの活用は、全国平均から大きく下回っています。情報を整理するためのICTの活用についても全国平均から下回っています。小学校同様、今年度、新端末が導入されたので、来年度、活用状況がよくなることを期待しておるところでございます。

16ページは、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取り組み状況についてです。上のグラフでは、「1・2年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。」については、全国平均を下回っていました。小学校動揺、生徒が主体的に考えようとする仕組み、工夫が必要であると考えます。下のグラフ、「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか。」については、全国平均を下回っております。小学校と同様に、単元・授業において適切に振り返りを設定することが課題でございます。

17ページをお開きください。学習に関する興味関心についてですが役立つかどうかについては、国語・数学については全国平均を上回っており、理科については全国平均と同程度あります。好きかどうかについては、国語は全国平均より上回っておりますが、数学・理科については全国平均とほぼ同程度となっております。

19ページをご覧ください。(4)本市の学力向上への取組について、10のポイントを記載しております。③の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に引き続き取り組むとともに、④⑤のGIGAスクールに関連する取組にも引き続き注力してまいりたいと考えております。特に⑤については、授業や家庭での学習での活用が進むものと期待しております。加えて、先ほど述べたとおり⑩の児童生徒の望ましい行動に対する賞賛や承認を行う、ポジティブな行動支援(PBS)の推進を図ることを通して、学習規律の定着や学習意欲の向上も図ってまいります。また、授業改善のポイントを4つの視点として下段に示したとおりでございます。特に、徳島版読解力の「正

確に読む力」に加えて、「必要な情報を取り出す力」の育成を行ってまいります。

最後に20ページをご覧ください。「家庭で取り組んでいただきたいこと」という項目を掲載しております。②の他にも確かな学力を育む上で、特に重要な学習意欲の向上のために、④⑤⑨等において家庭での関わりを増やしていただくよう伝えてまいります。

最後になりましたが、本資料は、このあと、吉野川市議会にお示しした後、市のホームページにて公表いたします。以上で、説明を終わります。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

続きまして報告事項(2)「令和7年度卒業証書授与式及び令和8年度入学式の日程」について事務局より説明をお願いします。

西村学校教育課長

報告事項(2) 令和7年度卒業式日程及び令和8年度入学式日程についてです。資料117ページをご覧ください。令和7年度卒業証書授与式、令和8年度入学式の日程について小学校・中学校長会との調整により、資料のように決定されました。卒業証書授与式については、小学校が令和8年3月17日(火)、中学校が、令和8年3月6日(金)、令和8年度入学式については、小学校が令和8年4月9日(木)午前、中学校が同日の午後となっておりますのでご報告させていただきます。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

続いて、報告事項(3)につきましては、公にすることが適当でない案件であるため、会議規則第6条第2項の規定により非公開としてよろしいか。

(異議なし)

----- 【非公開】 -----

それでは、教育長報告にうつります

資料121ページをお開きください。11月につきまして、主な内容をご報告いたします。

まず、5日(水)の幼小架け橋期プロジェクト実践校訪問でございますが、鴨島小学校体育館で小学校1・2年生が、中央こども園と鴨島かもめこども園の5歳児が(本来鴨島小に入学予定の3園が参加予定でありましたが、めぐみこども園は園児の感染症対策により不参加となりました)小学校の生活科の授業の参加し、「おもちゃフェスティバル」と題して、交流活動が行われました。体育館に入ったとたん熱気ムンムン状態でありました。

と申しますのは、小学生の方は、もう自分達が巣立ったこども園の後輩達が神妙な表情で来ているものですから、ここは先輩としての威厳を見せてやらないかん、ということでもあります。1・2年生は、それぞれ創意工夫したお店(たとえば、くじ引き屋、的当て屋、輪投げ屋、ボーリング屋等々)ごとに商売繁盛の状態で、ルールや役割分担をしっかりと守りながら、後輩達に喜んでもらおう、鴨島小のことを分かってもらおうと張り切っている表情が何とも言えませんでした。来客の私にも丁寧かつ温かく対応してくれまして、最後の対面交流の場でも、心温まる言動が見られ、阿部校長先生が大事にしている「ありがとう」の感謝の心が感じられました。こども園の園児もインパクトのある交流会(あと半年たらずで私たちはここで学ぶのか)になったと感じました。

11日(火)の北部管区の教育長と鳴門教育大学との研修会のテーマも「幼小連携」でありましたが、そこでも「子供達はもとより教職員・関係者がいかにつながっていくかということが鍵になる」ということでした。

次に、13日(木)は、小学校人権教育研究大会(小人研)が牛島小学校で開催されました。1・3・6年の3学年が公開授業、研究会を行いました。特に、6年生は同和問題を学習課題とし、「渋

染一揆」を教材として授業が行われておりました。児童は、差別に負けず、命をかけて一揆を起こした経緯や人々の思い等、タブレットも活用しながら、互いに学びを深めておりました。担任も、自ら岡山の渋染め一揆の地まで足を運び、その場で感じたことを自らの思いも重ねながら授業が展開されておりました。若い教員が増えている中で、同和問題を課題としたこうした研究会において授業者や子供たちの成長に学ぶことはとても意義あることだと感じました。昨年度、鴨島東中学校の中人研での同和問題学習と重なり、小学校から中学校における系統的な学習がしっかりと行われていることを実感しました。

22日(土)には、給食センター北側の国道堤防で来年新春を飾る徳島駅伝出場選手の選考会が行われ、代表選手がほぼ決定いたしました。これからの夜の練習も一気に熱を帯びてくることになりかと思えます。ただ、ここに来るまでも、生涯学習課を中心に市教委内の職員が週3日、仕事を終えて寒い中、練習の準備・運営に携わってきております。ここは頭が下がる思いでありまして、これから本番に向け、市教委挙げて支えていくこととなりますので、委員の皆様も応援よろしくお願いたします。

下段に記載している12月の主な予定として、13日(土)の市表彰・教育表彰よろしくお願いたします。そして、学校の登校日も今日を除いてあと20日となりました。第2学期の終業式は23日(火)に行われます。11月の他の内容につきましては、表に記載のとおりです。明後日の今年度最後の学校訪問も、出席いただける委員さんよろしくお願いたします。以上で教育長報告を終わります。

その他、ご質問等ございませんか。

それでは次に、その他(1)「総合教育会議について」事務局より説明をお願いします。

重清教育総務課長

資料121ページをお願いします。本年度の「総合教育会議」について、ご説明申し上げます。まず、開催日時につきましては、令和8年1月21日(水)から27日(火)までの午前中のうち、市長及び教育長のスケジュールを調整した上で、なるべく多くの委員の皆様が出席可能な日時を設定したいと考えております。また、例年同様、定例教育委員会修了後に総合教育会議を開催する予定としておりますので、資料記載のとおり、9時から定例教育委員会、10時30分から総合教育会議という流れになると思われま。会議内容(本年度のテーマ)につきましては、現在未定であるため、決まり次第、お知らせいたしますので、よろしくお願申し上げます。

木屋村教育長

その他、事務局から報告等ありますでしょうか。

重清教育総務課長

統合中学校の制服及び体操服につきまして、現在、鴨島東・鴨島第一中学校の制服及び体操服を取り扱っているメーカー3社から提案をいただき、統合準備委員会において、それぞれ2点に候補を絞った上で、去る10月30日から11月21日までの間、鴨島地区の小学1年生から中学3年生までのお子さんがあるご家庭を対象にアンケートによる投票を実施いたしました。その結果、展示しておりますデザインが投票総数437票中、制服にあつては201票、体操服にあつては203票で最多得票となり、統合校の制服及び体操服として決定いたしました。

なお、制服のワッペン、体操服のロゴなどについては、メーカーがプレゼンテーション用に作成したものであり、今後、校章などが決定した後に調整することとしております。

木屋村教育長

その他ないようですので、次に「12月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いたします。

重清教育総務課長

次回の定例会ですが、事務局の案といたしまして、12月23日(火)午前10時からの開催とさせていただきますと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

木屋村教育長 | それでは確認いたします。次回12月の定例教育委員会は、12月23日（火）午前10時から開催ということでよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉じることいたします。お疲れ様でした。お世話になりました。